

# 暴力団排除に関する誓約書

□ 私 □ 当社 は、

- 1 下記のいずれにも該当しません。将来においても該当することのないことを誓約します。
- 2 最上川中部水道企業団との契約事案について、下記に該当する者であることを知りながら下請契約又は関連する契約（資材、原材料及び物品の購入契約並びにその他の契約）を締結することはいたしません。
- 3 下記の該当の有無を確認するために、最上川中部水道企業団から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出します。また、当該役員名簿並びに競争入札参加資格申請書及びその添付書類に記載された情報等が山形県山形警察署に提供されることについて同意します。
- 4 暴力団の不当な要求には応じません。また、最上川中部水道企業団との契約事案について、不当な要求を受けたときは、直ちに警察署へ通報（「110番通報等」）及び最上川中部水道企業団に報告します。
- 5 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が入札参加資格の制限等の不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

## 記

- ① 役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること。
- ② 暴力団（暴対法第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していること。
- ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等していること。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。

令和 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

最上川中部水道企業団企業長 様